

市立札幌病院入院患者向け無線LAN整備及びインターネット接続サービス提供業務

No.	質問内容	回答
1	<p>仕様書2pより、最大同時接続台数を20台との記載について確認です。 弊社で提供しているWi-Fiサービスは同時接続台数の制限はございませんが、接続台数が極端に多くなったり大容量の通信を行うと混み合って通信が遅くなる場合がございます。 20台接続できれば仕様を満たせる認識でよろしいでしょうか。 また、1カ所のアクセスポイントに複数台設置をすることで安定した速度で接続可能な台数を増やすことも可能ですが、こちらの方法でも問題ございませんでしょうか。</p>	<p>認識に相違ありません。</p>
2	<p>仕様書3pより、「本業務の実施に際して、必要に応じて土日・夜間での対応を行うこと」とありますが、具体的な対応としては障害時の保守の認識でよろしいでしょうか。 その場合、土日夜間についてはメールでの受付対応、現地対応は調整の上という捉え方でよろしいでしょうか。</p>	<p>認識に相違ありません。</p>
3	<p>仕様書1pより、Wi-Fi接続時間の上限を2時間程度で制限を設けることを妨げないとありますが、規定時間を接続をすると強制的に接続が切れることを想定しておりますでしょうか。 あるいは、接続時間の制限がない状態で、張り紙等で長時間の利用を避けるよう呼びかける方法でも仕様は満たしているでしょうか。</p>	<p>規定時間を接続をすると強制的に接続が切れることを想定しております。 また、Wi-Fi接続時間の上限を設けない形でも問題ございません。</p>
4	<p>仕様書1pより、「インターネット接続の提供は受託者によるサービスとして提供すること」とございますが、アクセスポイントからインターネットに接続するまでの通信部分までが受託者の責任分界点という認識でよろしいでしょうか。 (インターネット上で生じた出来事に起因する問題は受託者のサービス範囲外という認識でよろしいでしょうか。)</p>	<p>認識に相違ありません。</p>